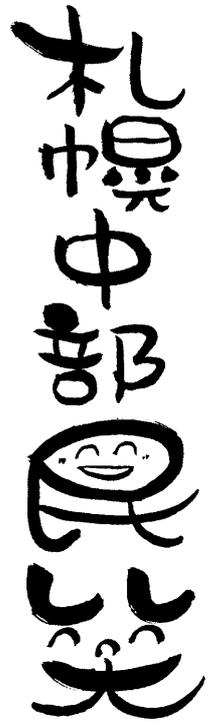


悪政には拡大で反撃を!

仲間をふやし、署名を集め 強く大きな民商をつくろう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

1日からの消費税増税は、多くの会員・中小業者に大きな影響を与えています。私たち民商は、一貫して「消費税廃止」「消費税増税中止」を掲げ、奮闘してきました。増税を中止し、中小業者中心の社会を実現するには、仲間を大きく増やしていく事が大切です。すべての業者に民商との出会いを広げましょう。

弟を民商に紹介(ススキノ)

ススキノで営業しているUさんから「弟もススキノでお店をしていて、民商に入会させたい」と連絡がありました。確定申告は自分で作成・提出しているものの、「これから記帳義務化や税務調査の事などを考えたら民商に入っておいた方がいい」とのこと。その場で入会手続きを行いました(共済会・婦人部同時加入です)。



会社の決算・申告で相談



レンタルビデオショップを経営しているAさんが「以前は大きな規模で事業をしていたが、今は小規模になったものの申告は必要で」と相談に。振替伝票や出納帳は作成しているということで、試算表を作成して再度相談に来るようになりました。その場で入会手続きをとりながら、民商の活動にも熱心に耳を傾けていました。

消費税は中小業者・国民いじめの税金です。民商では、「消費税率を5%に戻し、増税中止を求める請願」署名に取り組んでいますので、ご協力をお願いします。

☆署名用紙は今回の新聞に折り込みました。書きましたら近くの役員または事務所へ届けて頂けると助かります。(もしくは会費集金の時に渡して下さい)

商工新聞拡大に奮闘!

吉田副会長(第1)

4月の中部民商総会と、5月の北商連・全商連総会に向けて「拡大の先陣を切って、勢いをつけなければ」と以前から商工新聞の見本紙を渡していたMさんに「4月から購読しないか?」と呼びかけました。Mさんは「内容も勉強になるし、いいですよ」と快く購読。吉田副会長は「不況で確かになりたいんだが、今ここで民商が大きくならないと進まない」と新年度も奮闘しています。



☆民商会費の納入と宣伝力一募金☆

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をよろしくお願い致します。宣伝力一募金も集めていますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

☆ごぼう茶 販売してまあ☆
1袋1,500円

*事務所に置いてあります。
ぜひお買い求め下さい